

## 子育ちPJ 学習研修 学童保育の役割

### ○学童クラブとは

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、放課後児童健全育成事業を行う場所

### ○放課後児童健全育成事業とは

児童福祉法第6条の3第2項に基づき、小学校に就学している 子ども（特別支援学校の小学部の子どもを含む。）であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後（放課後）に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。

### ○法的根拠など

- ・厚生労働省管轄
- ・子どもの権利条約
- ・児童福祉法
- ・放課後児童クラブ運営指針
- ・その他マニュアル

### ○支援員の役割

- ・児童の発達を理解した上での発達支援
- ・家庭への子育て支援
- ・専門的知識と技術を持った支援
- ・子どもがすすんで通いたくなるような、安心、安全な仕組み、環境作り
- ・出欠席と健康管理
- ・基本的生活習慣を身につけさせる
- ・仲間同士との自発的な遊びと、発達にあわせた遊びの提供
- ・安全管理を行ったおやつの提供
- ・特別な配慮が必要な児童等に対する個別的対応 etc…